

台風（天災等）による休館につきまして

【休館となる条件】

台風により東大阪市に警報（暴風・大雨・洪水）のいずれか一つでも発令された場合、休館となります。

- ① 午前7時に警報が発令されていれば、午前の部（午前9～12時）は休館です。
- ② 午前11時に警報が発令されていれば、午後の部（午後1～5時）は休館です。
- ③ 午後4時に警報が発令されていれば、夜間の部（午後6～9時）は休館です。

【警報解除後の条件】

① 東体育館

	午前7時時点	午前11時時点	午後4時時点
・施設予約利用 競技場 会議室・研修室等	通常通り	午後1時～開館	午後6時～開館
・各種教室事業	通常通り	午後1時以降に 開講教室～	午後6時以降に 開講教室～

② 市民ふれあいホール

	午前7時時点	午前11時時点	午後4時時点
・施設予約利用 スポーツホール 多目的ホール 会議室	通常通り	午後1時～開館	午後6時～開館
・各種教室事業	通常通り	午後1時以降に 開講教室～	午後6時以降に 開講教室～

※ 館内／館外周辺の被害状況を点検、安全を確保した上で開館いたします。

安全を確認できない場合は休館いたします。

※ 交通機関等により従業員が出勤できない場合もあり、開館しても各サービスのご利用が出来ない場合もございます。

※ 開館状況につきましては、各施設HP、Facebookやお電話でお問合せの上、ご確認をお願いいたします。

※ こちらは個別にご連絡はいたしませんの。予めご了承ください。

東大阪市立東体育館

072-982-1381

東大阪市立市民ふれあいホール

072-982-6563